

名護市農業委員会委員の追加募集要項

1 募集人員

【農業委員会委員】 1人 (※第17期農業委員の欠員に伴う追加分となります。)

2 対象者

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する職務を適切に行うことができる者。

3 資格要件

- (1) 名護市に住所を有する者（ただし、特別な事情がある場合はこの限りではない。）
- (2) 地域農業に精通している者。ただし次のいずれかに該当する者は除きます。
 - ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得てない者
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

4 委員の任期

委嘱日から令和5年9月30日まで

5 主な職務

- (1) 毎月開催する農業委員会総会にて農地の権利移動や転用に係る許可等の審議及び決定並びにこれらに関連する現地調査等
- (2) 農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など）の推進
- (3) 農業者等からの相談対応
- (4) その他の農業委員会の所掌に属する事項について

6 報酬

月額 46,000円

7 募集方法

- (1) 一般推薦 本市在住の農業者等3名以上が連名して、その代表者が推薦する場合
様式第1号
- (2) 団体推薦 農業者の組織する団体の代表者又はその他の団体の代表者が推薦する場合
様式第2号
- (3) 一般応募 自らが委員に応募する場合
様式第3号

8 申込手続

本要項の内容をご確認いただき、申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて下記受付場所へ受付期限までに直接又は郵送にてご提出ください。なお郵送の場合は、受付期限当日までの消印有効となります。

○受付期間：令和3年9月1日（水）～令和3年9月30日（木）の平日（8：30～17：00）

※申込状況等によっては、受付期間を延長する場合があります、延長する場合は、市ホームページにてお知らせいたします。

9 選考方法

募集定員を超えて応募等があった場合は、名護市農業委員候補者評価委員会による書類審査にて選考致します。なお、書類審査で選考が困難な場合には、面接審査を行います。選考基準は、「経験・能力」、「認定農業者の有無」、「登用促進に係る者」、「地域等からの推薦有無」を踏まえ選考致します。今回の募集は、安和区・山入端区を担当する委員の募集となることから、選考にあたっては、安和区・山入端区に精通する方を優先的に選考いたします。

選考により選ばれた方は、名護市議会の同意を得て市長が任命いたします。

10 選考結果の通知

選考結果については書面で通知します。※電話等でのお問い合わせにはお答えできません。

11 その他

- (1) 提出物に記入された内容等について、必要に応じて関係機関等へ確認を行います。
- (2) 提出された書類等は返却いたしません。

12 問い合わせ先 / 受付場所

〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目1番1号

名護市農業委員会事務局

TEL 0980-53-1212 (270・271)